

事業所における自己評価結果（公表）

公表 平成31年3月13日

事業所名 弘前大清水学園(児童発達支援部)

○ この評価は、支援部、給食、事務、運転手の職員で回答しています。

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容、又は改善目標
環境・体制整備等	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	19		4	活動に合わせて個々が十分に活動できるスペースを確保できる場所を確保できている。	児童発達支援センターの設置基準以上の部屋数や子ども達が生活や遊ぶための十分なスペースが設定されている。
	②	職員の配置数は適切であるか	16	4	3	・配置基準数ではあるが、状況により不足に思える時は、他職員にも入り補っている。 ・公休等はできるだけ同じクラスの職員が重ならない様に工夫している。	人員配置基準以上の職員で対応しており、研修等で不在の時は、別部署より補えるように計画的に実施する。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。又、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	21		2	玄関のスロープなど、バギーや車いす対応で、身障者用のトイレ等も設置されバリアフリー化されている。	今後も生活空間の環境整備を実施しながらも、情報伝達等もきめ細やかに整備していく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。又、子ども達への活動に合わせた空間となっているか	21	1	1	毎日の清掃の実施で清潔な空間・環境となる様に配慮している。	子ども達が心地よく過ごせるように、活動に合わせた子どもの動線スペースを確保して対応している。
業務改善	⑤	業務改善を進めるPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画しているか	11	6	6	目標設定をし取り組まれている。勤務体制が違う職員とも共有できるように文書などで申し送りをしている。	目標は設定され取り組むが、皆で共有し振りかえりが出来るように、朝のミーティングや午後のミーティング等を活用し共有し振り返ることに努めている。
	⑥	保護者向け評価表により保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者の意向等を把握し、業務改善に繋げているか	18		5	従来までは、各行事等でアンケートを頂き、次の取り組みへ繋げていた。一昨年より評価表を実施して、報告書と園内に張り出して公表を実施していた。	今後は、自己評価結果をホームページ等でも公表し、より良い業務の改善につなげていきたい。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善内容を、事業所の開放やホームページ等で公開しているか	14	3	6	従来までは、各行事等でアンケートを頂き、次の取り組みへ繋げていた。一昨年より評価表を実施して、報告書と園内に張り出して公表を実施していた。	今後は、自己評価結果をホームページ等でも公表公開していきたい。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善に繋げているか	13	3	7	従来までは、第三者の外部評価は行っていなかった。	今後は、自己評価結果を理事会や第三者委員に評価を実施し、業務改善につなげていく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	21		2	積極的に職員に、園外の全国や県外研修の機会を確保して、職員、園全体の療育の資質の向上へ向けている。	今後も、園外研修の機会を継続して実施する共に、今年度は講師を招聘する園内研修を充実させ、職員一同で共有できる機会の研修を確保していく。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	19		4	事業所内でも面談でアセスメントをし、さらに一日体験入園を実施し子どもの実際の状況を確認してアセスメントをして支援計画を作成している。	今後も、子どもの状況を適切にアセスメントし、遠乗寺式発達検査やSM検査等で客観的に分析して、クラス内の職員が加わった複数の視点での児童発達支援策定会議を行い策定していく。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図る為に、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	18		5	評価ツールは、その児童に合わせて異なったものを使用している。	遠乗寺式発達検査を中心に、又、社会性の発達には、S=M社会適応発達検査等を中心に使用しアセスメントを様々な視点で捉え、支援を行っている。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援はガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	19		4	ガイドラインにそって発達支援、家族支援、地域支援の項目についての支援目標を掲げて、実施している。	児童発達支援ガイドラインを基に、今後も各項目に沿いながら、より具体的な支援内容を盛り込んで取り組んでいく。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか。	19		4	基づいて行っている。	児童発達支援計画を策定し支援を行っているが、書面上の物にならない様に、複数の視点で確認、評価しながら取り組んでいく。

適切な支援の提供	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	19		4	係で計画を立案し、職員会議で周知して取り組んでいる。	今後も、各係で検討・立案し、職員で検討周知して取り組み、園長・主任(副主任)の決裁を受けて進めていく。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	19		4	週課に、各活動(音楽リズムやグループ活動等)、変化をつけて取り組んでいる	子どもが様々な活動や分野に触れる機会を作る為に運動、社会性、感覚、音楽リズムなど週課に盛り込んでいく。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動を集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成しているか	20		3	実施している。	今後も、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた計画を策定し取り組んでいく。
	⑰	支援開始前には、必ず職員間で打ち合わせをし、その日行われる支援内容や役割分担を確認しているか	16	4	3	日々の支援は、朝のミーティング等と週計画で共有を図っているが、十分ではない時もあり、その際は、文書で申し送りしている。	シフト業務の為、全員揃う打ち合わせの機会は少ないが、事前の週計画の申し送りや、朝ミーティングでの情報を、各職員が意識的に捉え、クラス間で情報を共有して行くことを徹底していく。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	15	4	4	シフト勤務の為、全職員がそろうことは難しいが、クラス内では工夫して気づいた点や重要な情報は、できるだけ申し送りに努めている。	グループ活動等、活動によっては終了後に振り返りが出来る為、行事の振り返りと同様に積極的に行ない、次の支援へ向けていく。
	⑲	日々の支援に関して記録をとる事を徹底し、支援の検証・改善に繋げているか	19		4	交替で休みの時は、クラス内で共有し療育記録をとる事を努めている。	クラス内で共有した業務として、日々の支援の記録を徹底し、支援の検証・改善につなげられるように努めていきたい。
	⑳	定期的にモニタリングを行いし、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	19		4	規定に基づいて、モニタリングで見直しをしている。	継続して、定期的なアセスメントを行なう共に、随時見直しが必要な時は、本人の状況を確認し判断して行っていく。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしいものが参画しているか	19		4	子どもの状況を把握できるスタッフが会議に参加している。	今後も、その子どもの状況を把握できるスタッフが会議に参加し取り組んでいく。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	17	1	5	児童発達支援部も連携を都営実施しているが、主として療育支援部が各市町村の保健師と連携して取り組んでいる。	今後も、児童に関わる各市町村、医療等を含む関係機関と連携を取りながら支援を行っていく。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	19		4	各子どもの主治医からの情報を確認したり、就学に向けては教育機関と連携して取り組んでいる。	当園は、看護師二人体制で、医療ケアを含め、健康管理に努めております。今後も、地域の保健・医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携を取り支援を行っていく。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や、協力医療機関等と連絡体制を整えているか	19		4	各子どもの主治医からの情報を保護者を通じて確認している。	必要なお子さんには、主治医からの情報を確認し、連携して協力体制を整えていく。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容などの情報共有と相互理解を図っているか	19		4	各保育園や幼稚園など移行する場合は、支援内容の情報共有を実施している。	現在も実施しているが、移行支援や併行して支援する場合も、各保育園や幼稚園等と連携しお子さんの情報を共有して相互理解が出来るように努めていく。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容などの情報共有と相互理解を図っているか	19		4	移行する場合は、支援内容の情報共有を実施している。	現在も実施されている通り、新しい環境にお子さんがスムーズに移行できるよう、継続して、お子さんの支援内容の情報共有を実施し相互理解を図るように努めていく。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センターなどの専門機関と連携し助言や研修をうけているか	18		6	地域の大学・医療機関、発達支援センターと連携して勉強会を開催している。	今後もさらに、発達障害者支援センターなどの専門機関と連携して研修を受ける機会を作っていく。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害の無い子どもと活動する機会があるか	20		3	隣接の清水保育園とインクルーシブ活動としてスイカ割り等の行事活動や遊び等の様々な形態で交流を実施している。	創設以来、障害の無い子ども障害のある子どもも共に育ち、かけがえのない一人一人のこどもであるというカトリック精神の創設者の理念の基、一緒に遊び交流するインクルーシブ活動を継続的に実施している。
保護者への説明責任等	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	17	2	4	子ども部会と相談支援部会に参加している。	今後も継続して、地域の協議会などへ積極的に参加し、求められる地域の役割を果たしていく。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	19		4	連絡帳や、個別指導・面談等の機会を通じて、保護者との共通理解をとっている。	今後も、個別指導等の機会を捉えて発達の状況や課題について共通理解を持ち、お子さんの育ちを支えられるように努めていきたい。
	㉛	保護者対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っているか	12	6	5	従来よりペアレントトレーニングの研修に積極的に参加し、次年度実施に向けて取り組んでいる。又、親子支援に向けて様々な研修に参加し、個々の捉え方を深め保護者支援へ繋げている。	今年度は、研修を積みながら、ペアレントプログラム形式と他の支援方法の実施にむけて保護者支援に取り組んでいく。

	③②	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	20		3	契約時に個別に説明を行っている。	今後も、重要事項説明書等で丁寧に説明を行ってきたい。
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	19		4	ガイドラインは29年7月に策定されている。その時点より、ガイドラインの項目と計画書を示しながら説明し、同意を得ている。	今後も、ガイドラインに沿って児童発達支援の提供すべき支援のねらい及び支援内容に基づき作成し、具体的な支援計画を示して説明を行っている。
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	22		1	月に1回の個別指導等を定期的に行い、又、申し出にもタイムリーに保護者との相談に応じ助言を行っている。	今後も、個別面談等の機会の相談はもとより、随時子育ての悩み等の相談を受けていく。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	21		2	従来より保護者会を育成会という名称で実施し、活動を行っている。参加する方が少なくなってきた現状にそって、協力と支援を実施している。	仕事を持っている方が年々増えている現状を踏まえながらも、育成会(保護者会)の活動への協力や、保護者同士が集まる機会を積極的に設定し、支援を行ってきたい。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	20		3	連絡帳や電話等での相談は随時、対応している。又、個別指導等でも面談を受けている。	今まで同様、随時、速やかに対応し適切に対応できるように努めていく。又、子ども発達相談室等での相談も受け入れていく。
	③⑦	定期的に会報などを発行し、活動概要や行事予定、連絡体制などの情報を子どもや保護者に対して発信しているか	20		3	各行事や活動は、手紙での周知や園便り(大清水便り)を発行し、発信している。	今後も、園便り(大清水便り)を発行し、園内の情報を保護者の方と地域や関係機関に発信していきます。連絡体制は、緊急避難時や、重要なお知らせ等はメール配信で伝達する体制を各家庭に実施していく。
	③⑧	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	19	1	3	園便りの配信、文集等は、事前に個人情報の取り扱いについて書面で確認を取っている。	今後も、個人情報の取り扱いについて書面で確認をとり、丁寧に取り扱っていききたい。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の為の配慮をしているか	20		3	個々の状況の配慮し、必要な場合は文書の他に電話で伝える等を行っている。	個々の状況やご家庭の状況に配慮し、必要な場合は文書の他に電話で伝える等を行っている。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	20		3	学園祭という行事や、育成会開催のコンサート等で地域の方に施設を開放している。	今後も、学園祭等の行事等で地域の方に施設を開放し施設の理解へ向けていく。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	19	1	3	緊急時対応マニュアルや、感染症マニュアル等を策定しているが、防犯マニュアルはまだ策定されていない。	避難訓練は月一回実施している。今後は、不審者対策等の防犯マニュアルを策定し、想定した訓練も実施していく。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難救出、その他必要な訓練を行っているか	23			月一回の避難訓練が実施されている。	月一回の避難訓練が実施されているが、今年度は非常災害時等の体制整備を整えていく。
	④③	事前に、服薬や予防接種、癇癇発作等の子どもの状況を確認しているか	21		2	服薬状況や予防接種、癇癇発作等の子どもの状況は担任と看護師と共に確認をし、職員皆が情報を共有して対応へ繋げている。	服薬状況や予防接種、癇癇発作等の子どもの一人一人の状況を、職員皆が情報を共有して支援へ繋げていく。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	12	6	5	保護者からの情報と処方箋の説明書等でアレルギーについて把握している。	今後は、アレルギーの有無について保護者に確認を取り実施していき、必要な場合においては医師による指示書をとっていく。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	19		4	事例集はないが、毎月職員会議で取り上げ、大きな事故へ繋がらない様に職員会議で事例を取り上げて、周知理解へむけている。	引き続き、随時、日々のミーティングで確認し合い、さらに毎月職員会議でヒヤリハットについて振り返り支援方法を再確認し共有することを継続しながらも、事例集も作成するように取り組んでいく。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	17		6	職員が園外研修に交替で参加して意識を高め、園内では年に1～2回、虐待防止の研修を職員全体で行い、皆で共有している。	年1回～2回、虐待防止の研修(権利擁護も含む)を実施し職員皆で共有し、適切な対応に向けて取り組んでいく。
	④⑦	どの様な場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	15	3	5	必要な場合は、保護者に説明をし、理解を得た上で同意書に記載してもらい、その上で、必要時も複数の職員(担当、クラス職員、主任、園長)で確認を取ったうえで実施し、児童発達支援計画とその経過も記載する事を実施していく。	必要な場合は、保護者に説明をし、理解を得た上で同意書に記載してもらい、その上で、必要時も複数の職員(担当、クラス職員、主任、園長)で確認を取ったうえで実施し、児童発達支援計画とその経過も記載する事を実施していく。